

審 議 経 過 No. 1

| | |
|---------------------------------|---|
| (1) 開会 | |
| (2) 審議事項 | |
| ① 日本新電力(株)との環境保全協定及び細目書の締結について | |
| 審議事項①について事務局及び日本新電力(株)より説明を行った。 | |
| 委員 | パームヤシについては、一定量確保できているんですか？無くなったら木質でということですか？ |
| 日本新電力 | 供給先の方は既に先ほど申し上げました様に4社、5社から既に書面による販売計画等をいただいております。安定的に調達できるという見込みでございます。それで、もしそれでも足りないのであれば、木質も同時に混焼できるような、ボイラーのそういうタイプで設計しております。 |
| 委員 | ありがとうございました。 |
| 委員 | PKS、パームヤシというのはパームオイル、所謂ヤシ油をとるための植物で、現地の国々でとった後のカスですね。かなりの量がでると思いますが、それをペレット化しているんですか？ |
| 日本新電力 | (材料を回覧)このような状態で輸入いたします。 |
| 委員 | このまま燃焼して使うということですね。 |
| 委員 | PKSというのはフルスペルはなんですか？ |
| 日本新電力 | PKSというのは、PARM KERNEL SHELLです。 |
| 委員 | SHELLというのは殻ということですよ。 |
| 日本新電力 | はい、殻です。先ほどおっしゃったように、パームヤシの実を絞って油をとった後のカスでございます。ですから、これは今まで捨てられていたものをそれを有効活用するということで、それを燃料として使うということです。 |
| 委員 | どこの国から輸入するのか？ |

| | |
|-------|---|
| 日本新電力 | 国はインドネシアとマレーシアが大体9割ぐらいしめております。 |
| 委員 | このA社からE社というのは日本の会社なんですか？ |
| 日本新電力 | 日本の商社でございます。もうすでにPKSは3年前ぐらいから輸入されていまして、2年前に40万t輸入されていまして、去年は50万tくらい輸入されております。既にバイオ燃料として、使用されております。 |
| 委員 | 保管中の自然発火とか発熱とかそういう問題はありますか？ |
| 日本新電力 | そうですね、生もので水分が20%以下のものを持ってくるんですけど、全く発熱がないということはないんですけども、それは十分に気を付けて、今までの日本での実績からしますと、そういった火災が起きたという事例はありません。 |
| 委員 | 水分管理が重要だと思って、保管中に特に日本は高湿度なので、今拝見したのは水分を干してますけれど、梅雨時に保管倉庫の中で自然に湿気るとかいう場合に多分発熱の問題がありますので、その点は十分にご留意ください。 |
| 日本新電力 | はい、承知しました。 |
| 委員 | 私も勉強不足で、例えば火力というのは燃やすということですよ。二酸化炭素の年間の排出量はどれくらいなんですか？ |
| 委員 | 結局、二酸化炭素はカーボンニュートラルになりますので、一応0と考えるんですよ。 |
| 日本新電力 | そうです。 |
| 委員 | つまり数年前に植物が二酸化炭素を光合成で作ったものを燃やして自然に返しているだけなので。化石燃料は違います。化石燃料は数億年前のものをタイムトリップさせて現代に出してますのでこれはまずいですが、こういう自然のバイオマス燃料はもともとあったものが燃料になって燃やして元にもどしていますので、差引0のカーボンニュートラルなので。その点は、地球温暖化とか温暖化効果ガスとかについては、この燃料自体は問題ないんです。ただ、もちろん、設備でも、電気をまた別に使うなどの、そういうのは多少化石燃料を使うとか運搬に使うとかはあるかもしれませんが、この大きな発電についてはカーボンニュートラルということでもいいですよ？ |
| 日本新電力 | はい、その通りでございます。 |
| 委員 | 後、排出物等は出てくるんですか？ |

| | |
|-----------------|--|
| 日本新電力 | 排出物はPKSを燃やしますと、その灰が大体4%出てまいります。 |
| 委員 | その処理、処分はどのような風にお考えですか？ |
| 日本新電力 | その処分につきましては、セメント会社の販売と農地還元等を考えております。もし需要がない場合は産業廃棄物としまして処分してもらう予定ですが、将来的にはリサイクル企業等と協力して路盤材料等の再生、再資源化等にも取り組んでまいり所存でございます。 |
| 委員 | ヤシの実の燃やした灰ですので純金属とか有害なものがまず想定されませんので、そういう資源化という方向でしていただくと、また処理費用が結構節約できるということもありますし、ぜひそれは事業化の中の重要なポイントとしてお進めいただければいいと思います。 |
| 日本新電力 | わかりました。 |
| 委員 | 50MWというのは、普通の戸建て住宅では何件分ぐらいになるんですか？ |
| 日本新電力 | 年間の発電量計画値が168,840MWhということになります。すなわち30,676戸分の消費電力に相当いたします。1期分で3万所帯、2期合わせますと7万ですので、伊万里市の人口の皆さんがお使いいただいても足る発電所が1つできるとお考えいただければいいのかなとおもっております。 |
| 委員 | そうすると第1期で伊万里の全世帯をカバーするぐらいの規模であると。 |
| 日本新電力 | はい、そうです。 |
| 委員 | この協定書と細目書は基本的に工場に対して通常課している協定書と同じと考えてよろしいでしょうか？特に変更というかこの部分は変えているという部分はありますか？ |
| 事務局 | 中身については他の企業と同じになります。ただ細目書についての基準値がバイオマス発電所ということで、若干厳しめの値を設定しております。 |
| 委員 | それでは改めまして只今の案件、協定書通りということでご承認いただけますでしょうか？はい、ありがとうございます。 |
| 審議事項①について承認を得る。 | |

審議事項②(株)JAフーズさがピラフ工場との公害防止協定書の一部改定について(報告)

審議事項③勝栄機工(株)及びMAEDA工業(株)との環境保全協定書の締結について(報告)

事務局より内容等について説明を行う。

委員 燃料の名称を変えるということですが、A重油、廃油を混ぜた混合油、廃油というのは植物油ですか、鉱物油ですか？

事務局 フライヤーで使用されたあとになりますので植物油になります。

委員 植物油ですね、それならもともと人間が揚げ物で使った廃油ですので、その中にもともと有害物は普通入っていないということですから、そういうものを燃やしても何か環境あるいは健康への影響はまず問題ないと思います。鉱物系の場合にはルートによっては何か燃焼したときに発がん性物質ができるとかそういう場合もなくはないのでそこを確認したかったです。植物油でしたら全く問題ないですね。

他にご質問ございませんでしょうか？よろしいでしょうか。それでは他にご質問がないようなので、只今のご報告2件承るということで先に進めたいと思います。

審議事項②、③について承認を得る。

審議事項④第2次伊万里市環境基本計画の策定について

事務局より内容等について説明を行う。

委員 第2章の伊万里市の現状、1番目の概要というところで地形、人口、気象と書いてあるんですが、民有地の土地利用の次は第3章になってしまってますよね。自然環境について記述すべきだと思うんですが、それが抜けていますよね。第3章で目指すべき環境像というのは当然現状の伊万里市の自然は記述があって、それを受けて第3章で豊かな自然を育む、子孫に残すような、あるいはどうそれに対してコミットしていくということだと思うんですよね。そうすると第2章に自然環境に関する記述がないと思っていたら、先日頂いた10年前の平成18年の環境基本計画には載っているんですよね。第2節で自然環境ということで地形、気象、植生、動物、あと水環境。こういう記述があります。こういう記述があって初めて豊かな自然、環境を保全しましょう、河川の浄化、保全に努めましょうということなので、第2章の後半に当たる部分の記述は消してしまったんですかね。

| | |
|-----|--|
| 事務局 | <p>只今のご指摘にお答えをさせていただきます。基本計画の36pをご覧いただきたいと思いますが、その中の1番目に環境調査結果の状況がございます。37pからその点を載せているんですが、伊万里市の大気等を資料編でつかんでいただけるようにしております。今回10年毎の見直しということで、説明いたしました構成を大きく見直した関係で、そういう風にさせていただいているところでもあります。それについてそれをどうしていくのかというのを4章にあります体系図の中で課題、対策等々を個別に表記させていただいている、今回はそういった基本計画の展開方法となっております。</p> |
| 委員 | <p>そうしますと、資料編の方にもっていったということなんですが、資料編には確かに大気、河川、海水、静けさ、臭い、土壌、こういうところはあるんですが自然環境についてはないですね。伊万里だったらやっぱりカブトガニでしょう。カブトガニとかの現状の記載がないのはいかにもどうしてですかということなんですが、伊万里らしさというのを自然環境というものの記載がどこかにありますか？</p> |
| 事務局 | <p>カブトガニにつきましては23pに頭出しをさせていただいております。ここで頭出しの記述をさせていただきまして、具体的な取り組みの中で市民団体活動、行政がそれを支援するというような表記をさせていただいているところです。それと循環型社会ということで、ゴミの資源化等々ではちがめプランの活動がありますけれど、これにつきましては直接的な表記はございませんが、それを踏まえた記述内容とさせていただいております。基本計画の中で3pをご覧いただきたいと思いますが、計画の位置づけの中に環境基本計画の調整ということで、この下にあります一般廃棄物処理基本計画、この中にはちがめプランのNPO法人活動といった基本計画における位置づけもしておりますので、関連性、会長がおっしゃいました伊万里市の地域性も織り込んだつもりでは考えております。</p> |
| 委員 | <p>別にはちがめプランを織り込めということではなくて、伊万里の環境の特性を記述するということで、そうすると23pのところは構成としては第4章は施策の状況と展開方向という枠の中で自然環境の現況と課題というのを出して、2番目に具体的な取り組みという構成にしているということなんです。ね。</p> |
| 事務局 | <p>はい、その通りです。</p> |
| 委員 | <p>そうしますと構成としては、第2章の現況という部分の後半部分を、第4章のそれぞれの所に移動させて現況を説明しながら施策、課題というものを述べている。そういう構成に変更しましたということですね。</p> |

| | |
|-----|--|
| 事務局 | はい。 |
| 委員 | <p>あと、7p、8pの3章のところは環境基本計画の骨子だと思うんですが、7p、8pの見開きを見ると、7pの上の方に「豊かな自然で人のすごせる環境のまち伊万里」。伊万里とあるんですが、この文言がないと日本全国どこの町でも通用するような通式なんですよね。つまり伊万里らしさというのが欲しいなと。個別の事項を四捨五入して、一般的な表記をしていきますとどうしても個性が失われ一般的な表記になりやむを得ないところなんです。ここを見てやはり伊万里だなと伊万里の気候風土、文化歴史を反映しているなと、そういうものが伺えるのがいいのではと。伊万里の市民の方が読んで、ゆくゆく簡単なチラシとかパンフレットにして市民に配布したり、市政だより等に盛り込んだりとかあると思うんですが、ちょっとした単語でいいんですよね。先ほどのカブトガニとか、固有名詞をちらっといれるだけでも、あるいは大川内山の歴史文化などですね、固有名詞を入れるだけで伊万里らしい雰囲気が出てくるのではと。無個性なところがちょっと残念で何かもう一工夫ほしいなと思うんですけど、いかがでしょうか。</p> |
| 事務局 | <p>はい、今おっしゃられた意味合いはよく分かります。前回「はちがめが生きている町伊万里」ということで、まさに会長が言われたような旨趣で象徴的な意味合いでハチガメを使ってのタイトルのキャッチコピーがあったわけなんですけど、今回の策定委員会の中でもこの件につきましてはご議論をいただいております。前回の象徴的な伊万里を代表する様な言葉を今回は使わないことに結果としてなったわけなんですけれども、それは海、山、川等々の全般的な自然。それと広く、人、これは個人ということではなくて事業活動を含めての人、そういうものが一緒に成り立つ、共生すると、そういう環境の町を伊万里は目指すという表記の方を結果的に選ばれて、今こちらとして掲げられているキャッチコピーになっているところです。それをご理解いただければと思います。</p> |
| 委員 | 皆様よろしいでしょうか。はい、どうぞ。 |
| 委員 | <p>さっきおっしゃった前の意見ですけども、伊万里市の現状のご意見なんですけど、私も意見を聞いてそうだなと思ってまして、4pの方には第2章伊万里市の現状と書いてありまして、その下に伊万里市の概要というものが記してありますけれど、どちらかといいますと伊万里市の現状というよりも伊万里市の概要というものになっているのではと、見た感じでは。先ほどのご質問の方で現況と課題というのがでてきますので、第2章は伊万里市の現状よりも伊万里市の概要の方でよろしいのではと。</p> |
| 委員 | そういう風につけるだけで随分違ってきますね。いかがでしょうか。 |

| | |
|-----------------|--|
| 事務局 | 修正方向で検討させていただきます。 |
| 委員 | さっきのキャッチコピーなんですけれど、豊かな自然で人のすごせる環境という言葉のところの「環境」はなくてもいいのではと。環境という言葉をあえて入れなくてもいいのでは。環境という言葉がなければある程度覚えやすいのではと。 |
| 委員 | 「豊かな自然と人が共生するまち」環境とあえて言わなくても自然と人が共生する。 |
| 委員 | 環境という言葉は無くてもいいのでは。そちらの方が覚えやすいというか。 |
| 委員 | なるほどですね。豊かな自然と人が共生する町、環境というのは後からいっぱい出てきていますからね。生活環境、街並み環境、自然環境など。ご指摘ありがとうございます。この件については事務局の方はどうですか？ |
| 委員 | 私もその通りだと思いました。無理に環境というのをつけましても意味なくつけても、「豊かな自然と人が共生」でここはいいと。 |
| 委員 | お差支えがなければ意見として出したいと思いますがよろしいでしょうか。それとも環境は残しますか？ |
| 事務局 | 恐縮ですが文言の修正であれば、意見の中ではなくて、ここで決めたいと思います。 |
| 委員 | 大丈夫ですか。そしたら「環境の」という文言をとりまして、「豊かな自然と人が共生するまち伊万里」ということでよろしいでしょうか？なければ環境基本計画につきましては終了としたいと思いますがよろしいでしょうか。(了承) |
| 審議事項④について承認を得る。 | |
| (3) 閉会 | |

* 主な発言の要旨等、審議経過がわかるように記載すること。